

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月6日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 北 村 清 士
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長兼総合管理部長 坂 井 道 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部 東京事務所長 渡 部 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月26日開催の当行第114回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金4円 総額1,008,237,052円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、北村清士、竹内誠司、佐藤 稔、坂井道夫、須藤英穂、石井隆幸、横山貴一、久家文寿、古宮智宏、矢吹光一、青木 智、田口信太郎、青野亜佐緒、渡部速夫を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、阪路雅之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	197,898個	13,127個	0個	90.75%	可決
第2号議案					
北村清士	207,866個	3,160個	0個	95.32%	可決
竹内誠司	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
佐藤 稔	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
坂井道夫	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
須藤英穂	209,747個	1,279個	0個	96.19%	可決
石井隆幸	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
横山貴一	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
久家文寿	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
古宮智宏	209,731個	1,295個	0個	96.18%	可決
矢吹光一	209,755個	1,271個	0個	96.19%	可決
青木 智	209,757個	1,269個	0個	96.19%	可決
田口信太郎	210,682個	344個	0個	96.61%	可決
青野亜佐緒	210,604個	422個	0個	96.58%	可決
渡部速夫	203,191個	7,835個	0個	93.18%	可決
第3号議案					
阪路雅之	210,418個	608個	0個	96.49%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・ 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。